

令和2年度第2回新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

日時 令和2年12月23日(水) 13:30～15:00

会場 新発田市生涯学習センター 研修室4

出席委員

伊野義博会長 佐藤榮征副会長 佐藤美由紀委員 坂井秀弥委員

宮崎芳春委員 大沼長栄委員 時田一雄委員 佐藤隆男委員 片桐隆委員

高澤誠太郎委員 高澤健爾委員 伊藤純一委員

事務局 文化行政課

国際文化財(株)

議事の経過及び内容

1. 開会

事務局より、委員13名中12名出席により、会議成立の報告。

別室に傍聴者9名の参席の報告。事前配布資料の説明。

2. 会長あいさつ

今回で2回目となるが、1回目を踏まえて進行をしていきたい。地域計画策定に関しては幾つか大事な点があると思っている。一つ目は“アクションプラン”であることで、計画を策定したことによって、市民の方々と一緒になり行動を起こすことができるプランである必要がある。また、保存と活用の両立をいかにしていくかも極めて重要になる。

その大前提として、序章にも記載があるが、市の『まちづくり総合計画』など、これまでの様々な伝統や成果を引き継いで、活用していくことが必要になっていくと思われる。

また、県の大綱を勘案することが必要になる。大綱の基本理念として、“日々の生活の中に文化財がある新潟”というキーワードがあるが、まさに日々の生活の中にある文化財を保存・活用するためのアクションプランをどのように作成していくかが、重要なこととなる。

第1回目の検討事項を踏まえながら、議論を進めていくことも重要となる。既存の研究・成果を活かすことを大前提とし、市民から見た文化財をどう活用していくかという視点で議論し、様々な意見を頂ければと思う。

また、旧新発田市と合併した町村についても考慮・調整をし、新発田市全体を考えていくことや、地域間の特性を考慮し、いかに展開し、つなげていくかという意見も前回会議の重要事項であったと認識している。

最後に、既存の枠組みではなく、別な視点で考えることも大事であるという意見もあった。今計画の指針に、必要に応じて記載する事項とあるが、第5章の中で、こうした大胆な発想は必要になってくるのではないか。今回は序章、第一章の議論が中心となるが、後半の部分も見据えた議論もできればと考えている。

○ 前回欠席委員の挨拶（3名）

以後、会長が議事進行。

3. 報告事項

事務局より(1)(2)(3)の説明。

(1)ワークショップについて

・ 前回の会議でワークショップの目的などを示したところではあるが、昨今の新型コロナウイルス感染症が収束せず、延期としていた。その後、第3波が拡大し、新潟県も警報に切り替わった状況にある。このような情勢に鑑みて、今年度の開催は中止とし、令和3年度に開催したいと考えている。

上記に関する意見、質疑応答（委員の質疑、意見は「●」で、回答は「→」で示す。）

● ワークショップの中止に伴い、当初のスケジュールから計画の変更が発生すると思われる。後日で構わないので、変更後のスケジュールを示してもらいたい。

→来年度の計画については、第3回目の協議会で提示できればと考えている。会長からも、来年度のワークショップは少し早めの方が良いのではとご意見もいただいている。当初案では秋に予定をしていたが、上半期など、可能な範囲で早めに対応していければと考えている。検討を重ねながら案を作成していきたいと考えている。策定協議会については、当初どおりの開催を現状では考えており、ワークショップについては、会議と会議の中間に行えればと検討している。

● 前回配布のスケジュールをみると、今年度の10月から11月に4地区、来年度の同じ

時期に4地区、年度末にまとめとして全地区でとあるが、それぞれで行う内容はどのようなものか。“何を地元の方々から頂戴し、どう活かしていくか”ということが、事務局の方である程度固まっていなければ、やっただけで終わってしまい、ワークショップが実のあるものになるか心配している。

→前回の会議でもご指摘をいただいた点と認識している。十分に考慮していきたいと考えているので、第3回の協議会の際にお示しできればと思っているので、各委員の皆さまよりご意見を頂ければと考えている。

● 副会長 冒頭会長からお示しがあつたとおり、策定協議会は市民から盛り上がりがないければ空転する危険性がある。各地域であまり熱意がないという危惧がある一方、文化財等に関して、関心が高い地域もある。具体的に挙げれば、大栄町近辺にある七区では、過去に地区の歴史を著したという実績が残っている。川東地区では、『教育村川東：本間百在門と村人の軌跡』を刊行している。こうした実績は自信となると思うので、考慮した上で、具体的に事務局の方でよい案を作ってほしいと思う。

(2)文化財の調査について（中間報告）

・ 今年度実施予定のワークショップで、各地域の未指定の文化財について把握をすることを目的としていたが、(1)のとおり今年度は中止とした。その一部機能の代替案として、未指定の文化財を把握するために、全自治会・町内会・集落等の代表者を対象に調査を実施している。

・ 調査の期間は11月16日から来年1月15日と設定している。特に地域の皆さまが自ら活用していきたいと考えているものについて、回答をいただくことにしている。対象は336地区となっており、市内の全地区を網羅している。

・ 既に回答をいただいている中には、長年保存されている獅子頭や、古くから継承されている奉納相撲大会など、貴重な情報を得ている。同様の内容で一般市民からも情報が得られるよう、市のホームページや広報紙で募集をしている。

・ また、複数の自治会にまたがる未指定の文化財も対象としたいことから、自治会連合会の地区代表者にも追加で依頼をしている。こちらの期限は2月19日までとしている。

上記に関する意見、質疑応答（委員の質疑、意見は「●」で、回答は「→」で示す。）

● 会長 自治会関係ということで、自治会関係委員からコメントを頂戴したい。

● 自治関係委員 各地区にそれぞれ何かあるとは思いますが、代表者の方々にはまだはっきりとお知らせができていない。私どもで分からない点も結構あるため、整理するために一

度持ち帰って検討をさせて頂きたい。

● 自治会関係委員の方からまだ分からない部分があるので、検討をしてお知らせをしたいということだったが、分からない部分については、話しはしているのか。これがどういう風に進んでいくのか何か見通しが分かればと思うが。

● 会長 恐らく案内文を読んでみて考えてみたが、様々なところで分からないことが出てきたということだと思うので、どこかで説明をする機会を設けてみてはどうか。

● 私どもが説明をするよりも、経験豊かな方々が来て、ある程度掘り下げた説明をしてもらえれば、納得をするのではないかと思う。現状では、“探してくれ、出してくれ”と一方的なものになっている。そうではなく、皆で情報を出し合って協力していくべきではないか。どういう協力をしてほしいのか、具体的なやり方を事務局には提示してほしい。

→私どもの身近に情報がなかなかないということに加え、コロナの関係でワークショップができないという状況がある中で、代替案として考えたものが今回の調査となっている。現状、全地区にお願いをしている段階であり、一度これらを集約し、整理したものを第3回の策定協議会で提示できればと考えている。

→委員からの意見については、アドバイスを頂戴しながら検討していきたいと考えている。

→区切りを一旦つけた上で、事務局側の意見も交えて提示をしていきたい。不足している部分などがあれば、またご協力をお願いするという流れになると考えている。

→今回、初めて全域を対象とした取り組みをしており、回答待ちとなっているのが現状となっている。中には、先ほど挙げた獅子頭や奉納相撲大会といった貴重な情報も得ているので、来月中旬まで回答を待った上で検討していきたい。

● 会長 先ほど副会長より、“市民の盛り上がりがないと空転する恐れがある”という指摘があったが、これは極めて重大な意見と認識している。市民や自治会の方々が案内を見た時に、家や地域にこういうものがあるぞ、と意欲的に紹介してもらう形にならなければ、単純に調査をただで終わってしまう。

また、前回の会議でも挙げたことではあるが、日常的な風俗・祭事・食文化、農業や漁業に用いている道具などが、実は貴重な文化財であると市民の方々に紹介をしなければ、こんなものを照会しても仕方がない、と情報提供の機会を逸してしまう恐れがある。

先ほど挙げたものたちが、実は非常に重要だと認識してもらうことが、未指定の文化財の部分に対して大きく影響をする。時期もできるだけ早い方が好ましく、出来上がった計画が果たして市民の方々の意見を反映しているかどうか、問われる事態も考えられる。来

年もコロナが仮に収束しなかった場合、遠隔で何かできるのかなど、別な手段を考えていくことも考慮していく必要があると思われる。

● 会長の意見に通ずるものがあるが、案内文を配る際に他に配布しているものはあるか。

→案内文のみとなっている。

● 恐らく、この案内文だけを配られても、市民の方々には文化財の定義が理解できないと感じる。また“未指定”とあるが、指定されている文化財のリストやパンフレットといった資料がなければ、何が指定されていて、何が未指定となっているのか判断できない。現状のやり方では、効果的な意見・情報収集が行えないのではないか。折角の良い試みなので、委員長からもあったが、身近な物で何かこれを、という意見が出るような、参考資料の配布や、説明をする場を設けるなど、工夫がなければ、ただやっただけで何も成果が得られずに終わってしまう。

● 先ほどの意見と同じような内容だが、写真などビジュアルを入れれば市民の方々にも分かりやすいのではないか。文化財の幅は広く、多種多様に渡っているが、必ずそれらには所有者がいる。所有者が喜ばしく思わないケースを想定すると、所有者の承諾を得る必要があるのではないか。

→案内文を配布する際に、指定文化財リストの同封や、もう少し噛み砕いた説明にするか、など様々な検討を重ねた上で、現在の形となっている。一つの事例として、先ほどの獅子頭の情報を提供して頂いた方は、「こういった案内文がこなれば気付かずに忘れていた。」と仰っており、写真と共に回答を頂いている。現状、効果は多少見込んでいる。委員のご指摘のとおり、市民の方々から少し難しく捉えられてしまっており、噛み砕いた説明にしても良かったと反省している。指定文化財のリストについても、少し分かり難い部分があるので、今回は同封を見送った。

→所有者についてのご指摘があったが、地域の方々からの情報を頂き、確認をした上で、写真の撮影や詳しい調査を実施するなど、具体的なアクションを起こすことがあれば、事前にご承諾を頂くことも必要になってくると認識している。

→市民の盛り上がりについては、来年度ワークショップも予定しているので、様々な取り組みを通じて盛り上げていけるのではないかと思う。計画もまだ始まったばかりであり、もう少し長いスパンで検討をしていきたい。

- 事務局の方でも未指定の文化財を把握していると思うが、それらの情報も指定文化財一覧と一緒に送り、情報を公開しながら進めた方が、こういった物が文化財にあたるか理解しやすいのではないかと。
- 写真やパンフレットを付けて、こういったものが指定文化財で、市民の方々が日常の中でこういった触れ合いをしている、と示すことで、文化財に対する捉え方も変わってくるのではと感じた。目に見えるような形で、市民の方々に何か提示をしてほしい。

(3) 庁内ワーキンググループ会議について

- ・ 庁内の横連携を図るために、関係各課に参加を依頼している。関係各課については、教育委員会管轄では学校教育課・生涯学習課・歴史図書館があり、その他市長部局として、みらい創造課・市民まちづくり支援課・建築課・商工振興課・観光振興課の合計8課に参加依頼をしている。現在メンバー全員に関係書類を送付しており、意見の収集などを行っている。年明けに庁内ワーキンググループ会議を開催する予定となっている。庁内の横連携を強めることで、過去の市における構想や計画などとの整合を図っていく。

4. 協議事項

● 事務局説明

- ・ 前回の会議で、目次案・序章について提示した。今回は第1章を主に検討いただきたい。今後、章ごとに検討を進めていく中で遡って再検討を行うケースが出てくるかと思われる。今回、序章の続きとして、資料2の2～3頁に新発田市の各種計画について紹介をした。この部分については拡充が必要になってくると思われるが、今回は基本形を提示している。
- ・ また、他市の事例で見られるような委員会の構成や、最後の委員会までの審議過程などについては、終盤の編集の段階で加味をしていきたいと考えている。
- ・ 第1章は新発田市の概要となっている。文章の過不足や、図や写真の拡縮など、大小様々な修正点が出てくると思われるが、ご指摘を頂戴したい。
- ・ なお、今後第2～3章、地域計画の骨格になると思われる第4章と進行していくこととなるが、現在内部で草案の調整中となっている。

上記に関する意見、質疑応答（委員の質疑、意見は「●」で、回答は「→」で示す。）

- 会長 少し時間もあるので、全体を通してではなく、分割して議論を進行していければと思う。まず、目次案と序章、第1章の第1節、2節より意見を頂戴したい。なお、関

係がある場合については、第3節の歴史的環境も含めて発言頂ければと思う。

● 4頁では阿賀野町と記載されているが、阿賀町の間違いかと思われるので、修正をお願いしたい。

● 委員と事務局にお願いだが、ここで細かな修正点についてはそれぞれ多くの意見を持っていると思うが、それを一斉にしては時間を有効に使えないと感じる。その辺りは整理した上で、検討をお願いしたい。例えば、それぞれ気付いた細かな点については郵送でコピーを送るなどして対応してはどうか。

● 会長 細かな点については、私も多く持っている。今回の阿賀町については、細かな点ではあるが極めて重要な指摘であると認識している。その辺りは意見を出しながら、例えば年度の書き方はこうするべき、文章の趣旨や意図がよく伝わらない点については指摘をするべきだと考えている。各委員の気づきや細かな指摘については、事務局の方に後で送る形が良いと思うが如何か。

→今回は重要な部分や、根幹に関わる部分をご指摘頂きたい。細かな部分については、また後ほどご連絡を頂ければと考えている。

● 今回、第1章を取り上げるということで、前回示されたスケジュールを再確認した。感じたこととしては、第1章で新発田市の概要をおさえ、第2章で文化財の概要、第3章で新発田市の歴史文化の特色が出てくるとなっているが、ここまでが一連の流れであると認識している。その上で第4章の保存活用に関する方針、関連文化財群、文化財保存活用区域の方針が出てくると思われるが、今回の歴史的環境の記述が、第2章の指定文化財の状況を踏まえた記述であると望ましい。歴史的環境や文化財の状況、既存調査を踏まえることで、第3章の歴史文化の特色を客観的におさえることができるのではないか。その結果、第4章の関連文化財群や、文化財保存活用区域が適切に設定されることになるので、今回提示された第1章の3節についても淡々と書かれていけば良いという訳ではない。それを踏まえると、今回の歴史的環境についてはやや平板という印象を受ける。

スケジュールそのものも、1章ごとではなく、もう少し詰めていく必要がある。遅れる恐れがあり、前倒しした方がよい。文章の中身ではなく、元になるデータを提示することで、第1章で書くべきものが見えてくるのではないか。スケジュールの検討と中身を踏まえた検討になるように手順の見直しを事務局にはお願いしたい。

● 副会長 今の委員の発言は尤もなことだと思う。全体を見なければ分からないが、今提示されている第1章が適当であるか判断はできないが、第1章に対する個人的な感想と

しては、話し言葉が散見されており、文章表現の変更と統一をお願いしたい。

もう1点、具体的なこととして、少し平板な印象を受け、既存の報告書と変わらないように思える。この会議特有のユニークさがほしい。例えば、江戸時代の一般庶民は農業だけで生きていた訳ではないことから、商工業のことについても取り入れてほしい。また、個人的な感覚としては、難しすぎる部分も目立つので、その辺りは推敲してほしい。

● 歴史的環境を取り上げるにあたっては、歴史的背景について両面からの記載も必要となる。各委員それぞれ指摘事項があると思うので、後ほど助言ができればと思う。

● 会長 第1章第3節については、もう少し人物の記述があった方が良いと考える。新発田が輩出した人物は多くいる訳であり、全てを網羅しなくても、どのような人物がいたのかを取り上げることも大事なことであると認識している。

● 全体を通してみると、やや専門的な用語が見受けられる。もう少し具体的に例えば脚注を付けるなどの工夫が必要であると思う。出典を見ると文献やデータを調査していることがうかがえ、その点については努力がみられる。

● 会長 この文章は、国に提出するものであると同時に市民の方々が読む文章でもあるために、その両面を鑑みて整理とわかりやすさが必要である。また、先ほど委員からの指摘のとおり、スケジュールやその中身についても詰める必要がある。重要な第4章以降が現状のスケジュールでは3年目に検討する事項となっているが、会議を進行していく上で、第4・5章の話題が頻繁に出てくることが予想される。その上で、第4・5章をどう書いていくのかといった点は、並行審議のようになってくる可能性もある。改めて、章立て及び会議のスケジュールは、今から考えていく必要があると思うが、事務局は如何か。

→前回の会議でもスケジュールの前倒しについてはご助言頂いた。また、ご意見頂いたように審議などと並行し、先にたたき台を作成するなど先行した準備が必要であると認識している。また、第3・4章については事務局の方でたたき台を作成している。第3回の会議以降、最後が慌てなくて済むような余裕のスケジュールを再考していきたい。

● 文化庁が示している第1～6章の構造を考えると、章ごとに順番にやっていくだけではなく、各章が相互に関係していることを理解する必要がある。先々がある程度見えていなければ、今後第1章に書かれていることの不足や、観点の相違などの問題が出てくる可能性が高い。先がある程度検討されていることなので、その点は次回の会議で見通しを決め、毎回更にそれを深めたものを提示してもらい、今回検討した事項は改訂されたものが示され、先々のものの骨組みが見えてくるといった順番で行えば、議論の中身がよく分か

る形になると思われる。

● 会長 文化庁の策定等に関する指針の中で、認定基準というものがある。文化庁がどのような基準で認定し、それに沿って戦略的に書き込んでいくことも重要になる。認定基準の中に“文化財の保存及び活用に寄与することであると認められること”とあり、“域内の文化財の状況に応じて計画期間内において実施すべき措置が盛り込まれているか、それらが文化財の保存・活用に寄与するものであると合理的に説明されているか”ともある。これらが第1～3章内で土台作りがされており、第4章以降に説明されているか、また第4章のベースが第1～3章に書かれているか、といったことが審査基準になってくる。

また、認定基準の第2号関係として“円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること”“措置の実施主体が特定されているか、特定される見込みが高いこと”“措置のスケジュールが明確であること”とある。この辺りも深く関係しており、第4章では何を実施したか書いていく訳だが、その土台として第1～3章が存在する。各章がそれぞれ独立して存在するのではなく、第4章以降にリンクされていることも重要となる。それを踏まえると、事務局の説明のとおり、議論も各章の往来があるものとなる。

→各章の関連性と組み立てについては、必ずしも第1章から順番に行うのではなく、中心になるものを粗くても先に提示し、その共通認識を持った上で、遡って照合し、組み立てられるように検討し、次回提示できるよう努力する。

● 序章内で市の上位計画が列挙されているが、これは大変重要なこととなる。市が行政としてどのようなことを実施しているのか、それに基づいて地域計画をどう実施していくのかを示す根拠となる。例えば、城下町の歴史文化や自然や、景観などが出てくるが、これらについては具体的に何か書かれているのか。あるとすれば、どのような施策があるのか、中には策定から10年程経過しているものもあるが、その結果どのような課題、成果が挙げられたか提示してもらいたい。議事を進める際には、案だけではなく、参考となる資料のようなものも一緒に配布してほしい。

第1章について、新発田の細かい地域区分が理解できていないところがあるが、4頁に小さな図面が付いているが、できれば大きい図面を用意してもらい、基本的な地形や地区が文章を読んでいて理解できるようにしてもらいたい。明治22年に全国的に町村制ができるが、その時の単位が小学校や公民館に繋がっている。それらは江戸時代の町や村がどういった構造であったかを引き継いでいるものと思う。そういったものを分かりやすく示した図を用意してもらうことは、市民の方々が読みやすく親しみやすいものを作る上で有効的であると思う。

また、地形では新発田市の海岸には、新潟砂丘の高まりが幅広く広がっており、そのために平野部や沖積地に水がたまるといった様子が、文章中から読み取れない。また、加治

川上流に川東・菅谷・赤谷地区があるように自然地形を踏まえた地区区分も意識してもらえば、歴史の展開もあるように思うので、その点ももう少し考慮してほしい。

明治の正確な地形図が今では手に入りやすいので、江戸時代の社会状況や近代の開発が入っていないものがあるので、それをベースにして作成すれば大変分かりやすいものが作れるのではないか。その資料を見ると、城下町の範囲のみが浮かび、周囲は水田といった江戸時代の雰囲気がよく分かる。

歴史的環境の部分については、戦乱の流れや出来事が書かれているが、それよりもその時代の地域社会の変化を的確に抽出した方がこうした計画に合致するように思われる。記述にリンクした関連文化財や歴史的特色に繋がるのではないか。平安末期から戦国、織豊期、江戸時代の始まりの辺りの記述が多く、その辺りを他の時代に分散しても良いように感じる。

● 副会長 新発田と一概に言っても城下町だけではない。現在の新発田市の元になったのは江戸時代の新発田藩だが、現在の赤谷地区の人々は会津藩に親近感を持っており、菅谷・川東・加治川地区では黒川藩や三日市藩の伝統を多少は継承していると思われる。

更に古い時代で言えば、奥山荘・加地荘・豊田荘・小川荘などが存在しており、伝承している文化や特色がある。この辺りの書き分けを図ってほしいが、教科書のように年表や図を多く入れる訳にはいかない、その辺りは検討材料になっていくと思われる。

● 膨大な歴史を持つ新発田を地区ごとに一つ一つ拾い上げ、全般を通して見渡し、まとめきることはなかなか困難。旧村の明治・大正期において村々の地形や歴史をまとめた事業を国が行っており、新発田でも行われている。今抱えている歴史の中で、内容を精査・検討した上で短くまとめていくことも一つの手ではないかと考えている。

● 歴史的環境に近現代（明治～令和）とあるが、明治と令和では大分違うので、近代と現代で時代区分を再設定した方が良いと思われる。

また、豊浦・紫雲寺・加治川が合併した歴史を持つことから、一連の流れを通した上で、それぞれのどのような文化・特色・文化財があり、それをどのように活用していくのかといった記述も必要になるのではないか。また、旧合併町村地域の記述も現状ではあまり見られないので、そうした各地域の要素を盛り込んでまとめていった方が良いと考える。

● 最終的に保存と活用が求められており、第1章が現有物を見据えて書いたと思うので、知りえているもの・生かしていけるものを見据えて第4章の中でどう書くかを並行して進めていかなければちぐはぐになり、ただ時間だけが過ぎて終わってしまう。

● まず調査がしっかりしていない中で、データがあるもののみで論じられていると感じ

る。コロナ禍で大変な状況ではあるが、埋もれたものを発掘して、序章や第1章、文化財の概要に繋げていかなければ、これからの連結部分が見えてこないと感じている。

5. その他

事務局より第3回協議会の予定について、3月後半でお願いしたい。

6. 閉会